

小金井市新庁舎・（仮称）新福祉会館 基本設計説明書

K O G A N E I
C I T Y H A L L
W E L F A R E H A L L
B A S I C D E S I G N

令和 2 年 3 月

AXS SATOW INC.
佐藤総合計画

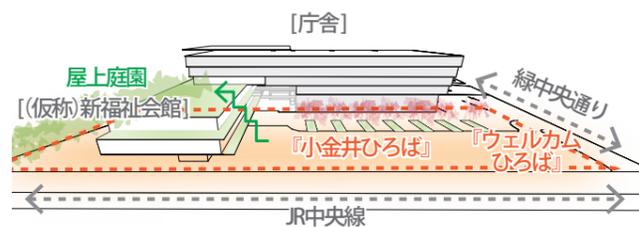
1. 基本方針			4. 外構計画		
1-1. 設計の基本方針	・ ・ ・	A-02	4-1. 外構計画	・ ・ ・	L-01
2. 計画概要			5. 構造計画		
2-1. 計画地、計画施設の概要	・ ・ ・	A-03	5-1. 基本方針	・ ・ ・	S-01
3. 建築計画			5-2. 構造計画概要	・ ・ ・	S-02-13
3-1. 配置計画・外部動線計画	・ ・ ・	A-04	6. 電気設備計画		
3-2. 平面計画・内部動線計画	・ ・ ・	A-05-06	6-1. 基本方針 / 電力設備計画	・ ・ ・	E-01
3-3. 各部門計画			6-2. 電気設備計画概要	・ ・ ・	E-02
3-3-1. 窓口	・ ・ ・	A-07	6-3. 通信設備計画	・ ・ ・	E-03
3-3-2. 執務室	・ ・ ・	A-08	6-4. 通信設備計画 / 特殊設備計画	・ ・ ・	E-04
3-3-3. 議場	・ ・ ・	A-09	6-5. 主装置配置	・ ・ ・	E-05
3-3-4. 福社会館	・ ・ ・	A-10	7. 機械設備計画		
3-4. 立面計画・外観計画	・ ・ ・	A-11	7-1. 基本方針 / 機械設備計画概要	・ ・ ・	M-01
3-5. 断面計画	・ ・ ・	A-12	7-2. 機械設備計画概要	・ ・ ・	M-02-05
3-6. 環境配慮計画	・ ・ ・	A-13	8. 工事工程計画		
3-7. バリアフリー計画	・ ・ ・	A-14	8-1. 工事工程計画	・ ・ ・	F-1
3-8. 防災計画	・ ・ ・	A-15			
3-9. 昇降機設備計画	・ ・ ・	A-16			

「庁舎」と「(仮称)新福社会館」を『重ね合わせ』市民が主役となる『交流の場』をつくります



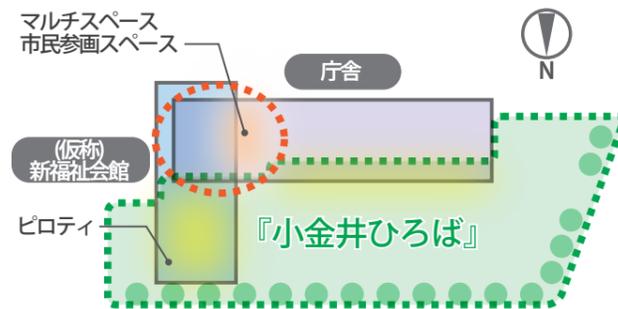
point 1 建物と一体となった立体的な『小金井ひろば』

- 敷地内に大きなスペースを創出し、さらに(仮称)新福社会館の屋上まで立体的に緑を繋ぎます。
- 既存の樹木も活かしながら、市民の憩いの場、交流の場となる『小金井ひろば』をつくります。



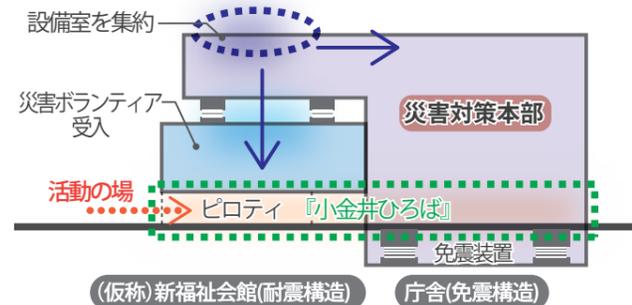
point 2 『重ね合わせ』することで生まれる交流の場

- 庁舎と(仮称)新福社会館の複合部分であるマルチスペース、吹抜けに面して市民活動スペースを配置することで、人と人が集う活動スペースが繋がり、両施設の相互利用が活性化します。



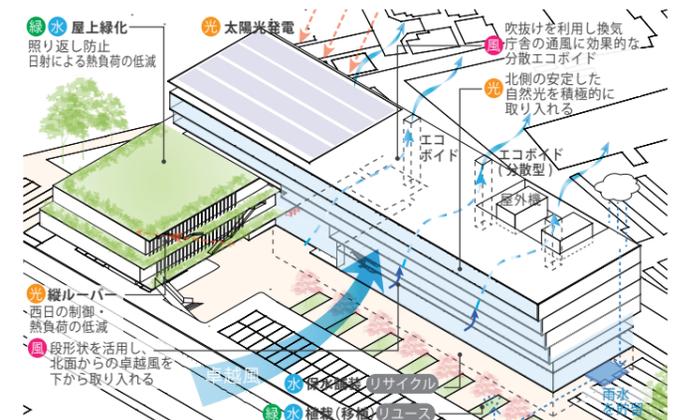
point 3 『防災の拠点』として、安全・安心の複合庁舎

- 災害対策の拠点となる庁舎は、発災後、速やかに活動できるよう免震構造を採用。災害ボランティアセンター等が設置される(仮称)新福社会館には雨に濡れずに活動できるピロティを設置し、防災の拠点として有機的に機能します。



point 4 循環型都市を目指して、環境にやさしい施設

- 小金井の自然を活用し、高効率設備の設置、運用により、快適で省エネルギーな環境にやさしい施設を目指します。





○敷地概要

計画地 : 小金井市中町三丁目 1957 番 5,7,9 小金井市緑町五丁目 1957 番 17

敷地面積 : 11,252.05 m²

用途地域 : 準工業地域

防火地域 : 準防火地域

高度地区 : 第 2 種高度地区

日影規制 : 4 時間、2.5 時間 (測定面 4m)

建ぺい率 : 60%

容積率 : 200%

○建築計画概要

主要用途 : 庁舎、児童福祉施設等、集会場

建築面積 : 約 3,900 m²

延床面積 : 約 17,130 m² (地下階含む)

階数 : 地上 6 階、地下 1 階 (庁舎)、地上 3 階 ((仮称)新福社会館)

構造 : 庁舎…鉄骨造 (免震構造)、(仮称)新福社会館…鉄骨造 (耐震構造)

最高高さ : 約 27m

駐車台数 : 124 台 (地上 62 台、臨時駐車場 23 台、地下 39 台)

駐輪台数 : 400 台

概算費用 : 約 84.4 億円

※庁舎屋上部分に都防災無線の鉄塔 (約 20m) を設置する予定です。

※駐車台数、駐輪台数は実施設計で見直しを行います。

1.配置計画

既存の樹木を残しながら、まとまったオープンスペースを確保

(1) オープンスペースの確保

- ・建物の配置については、庁舎を敷地南側に、(仮称)新福祉社会館を敷地東側に配置することで、敷地北側に広いオープンスペース(駐車場、ひろば)を設ける計画とします。
- ・庁舎は地上のオープンスペースを確保しつつ必要面積を確保するため、上層階が迫出す建物形状とし、また、(仮称)新福祉社会館の1階をピロティ空間とすることにより、地上面のオープンスペースを確保します。

(2) 既存樹木の活用、ひろばの配置

- ・現在、敷地内にある既存樹木は、できる限り、残すように計画します。また、小さなひろばを隣地との境界に配置することで、隣地との緩衝帯を確保するとともに、魅力的なアプローチ空間を整備します。

(3) アクセス空間の整備

- ・敷地外周部に植栽や歩道を整備することにより、複数の方向からのアクセスが可能となります。歩行者、自転車が安全で快適にアクセスできる計画とします。
- ※駐車台数、駐輪台数、ひろば等の外構については、実施設計で見直しを行います。

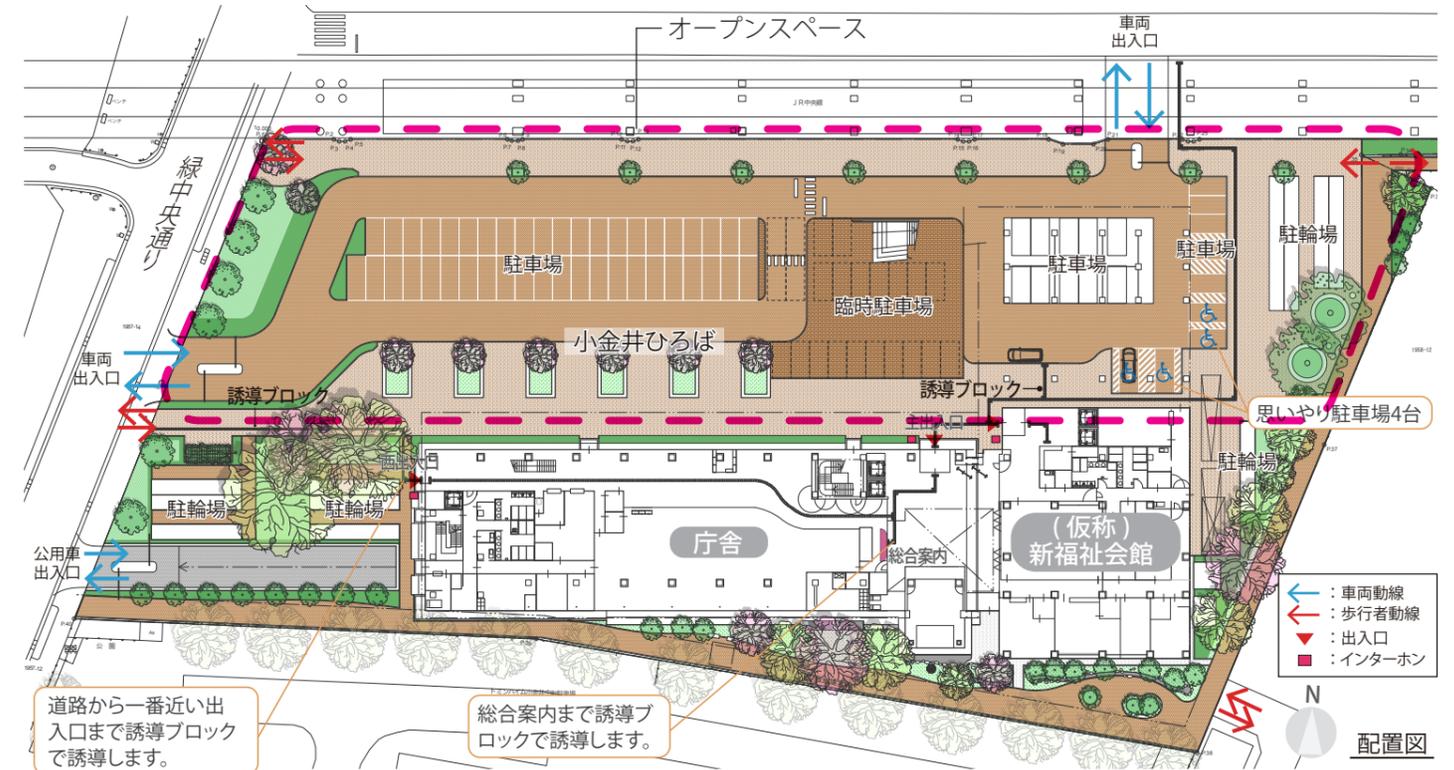
2.外部動線

(1) 出入口計画

- ・歩行者、車両ともに敷地西側の緑中央通りが主な出入口となります。
- ・JR中央線の高架下からの出入口の設置に向け、引き続き、関係者との協議、調整を進めてまいります。
- ・敷地北東部の通路については、引き続き、歩行者・自転車が通れるよう整備します。
- ・敷地南東部については、道路と接続し、歩行者・自転車が通れるよう整備します。

(2) 動線計画

- ・歩行者・自転車は複数の出入口からのアクセスが可能となります。敷地内の安全性を確保するため、「サイン等により歩行者と自転車の通行区分を明確にする」又は「敷地内では自転車は下りて通行する」等のルールを検討します。
- ・一般車両は敷地西側(緑中央通り沿い)と敷地北側(高架下)からの出入口ができるよう計画します。コミュニティバスのバス停留所を敷地内に計画します。
- ・公用車は原則として敷地西側の地下駐車場の出入口を使用する計画とします。
- ・車寄せ及び、バス停留所はピロティ空間に計画し、雨に濡れずに庁舎・(仮称)新福祉社会館へ出入りができる計画とします。



3.ユニバーサルデザイン計画

(1) インターホンの設置

- ・敷地西側から一番近い建物出入口、ピロティの車止めから建物の主出入口にはインターホンを設置することにより、視覚障害のある方や車いす利用者等が支援を必要とするときには、案内、誘導などにつなぐ仕組みを構築できるよう計画します。
- (2) 敷地内・建物内の段差を極力なくし、傾斜路は1/15以下となるよう計画します。
- (3) 出入口に近接して、思いやり駐車場を4台設置します。

4.駐車場・駐輪場

(1) 駐車場台数

- ・駐車場は、地上駐車場62台 + 臨時駐車場23台 + 地下駐車場39台の計124台を設置できるよう計画します。

(2) 臨時駐車場

- ・臨時駐車場は平常時は人が集えるようなスペースとして、繁忙期は臨時駐車場として使用できるよう整備します。なお、臨時駐車場を含め、地上部の駐車場は、発災時及びイベント時の使用等を考慮し、タイヤ止めを設けない計画とします。

(3) 駐輪場

- ・駐輪場は敷地の東西の出入口付近に整備します。駐輪場は子ども乗せ電動自転車等も止められるよう、車輪止めを設けない駐輪スペースと、一般の自転車用にラック式の駐輪スペースを分散して配置します。

1. フロア構成

- ・庁舎の1階から3階は市民利用の多い部署（主に市民部、福祉保健部、子ども家庭部）を配置します。
- ・庁舎の4階は主に環境部、都市整備部及び学校教育部を配置します。
- ・庁舎の5階は市長室等理事者諸室、企画財政部、総務部を配置します。
- ・庁舎の6階は議場を中心に議会関係諸室、電気室等を配置します。
- ・（仮称）新福祉会館の1階は、主に市民協働支援センターをはじめとした市民協働等の機能、2階は福祉推進関連機能や多目的室をはじめとする多様な市民の交流・生きがいづくりなどの市民活動関連の機能、3階は保健福祉と子育て・子育て支援関連の機能を配置したフロア構成とします。

庁舎と（仮称）新福祉会館を複合化するメリットを最大限に活かします

- ・（仮称）新福祉会館は、市内に分散している健康、子育て関連や各福祉関係の機能を新たな施設に集約し、地域共生社会を実現するための拠点として、庁舎との複合化を進めます。

【1階】

- ・複合施設のメインエントランスには、市民の参加と協働を支える場として、マルチスペース、市民参画スペース及び（仮称）市民協働支援センターを配置し、市民による多様な交流や活動を推進します。

【2階】

- ・福祉の総合的な相談窓口や障がい者福祉や高齢者福祉の各機能と相互に連携する行政部門との効率的な配置を行うことにより、福祉と行政のつながりを強化し、市民サービスの向上を目指します。

【3階】

- ・保健センターと子ども家庭支援センターを同フロアに配置し、子育て世代包括支援センター機能の円滑な運営と、相互に連携する庁舎部門との効率的な配置を行うことにより、市民サービスの向上を目指します。

2. 動線計画

(1) 出入口

- ・建物前面のひろば、駐車場に面して、建物中央付近に庁舎と（仮称）新福祉会館の主出入口をそれぞれ設けます。
- ・主出入口から建物に入ると、3層吹抜けとなっており、エントランスホール、マルチスペース等交流のスペースが広がります。
- ・敷地内へのアクセスの主出入口となる緑中央通り側（庁舎西側）にも出入口を設けます。

(2) エレベーター

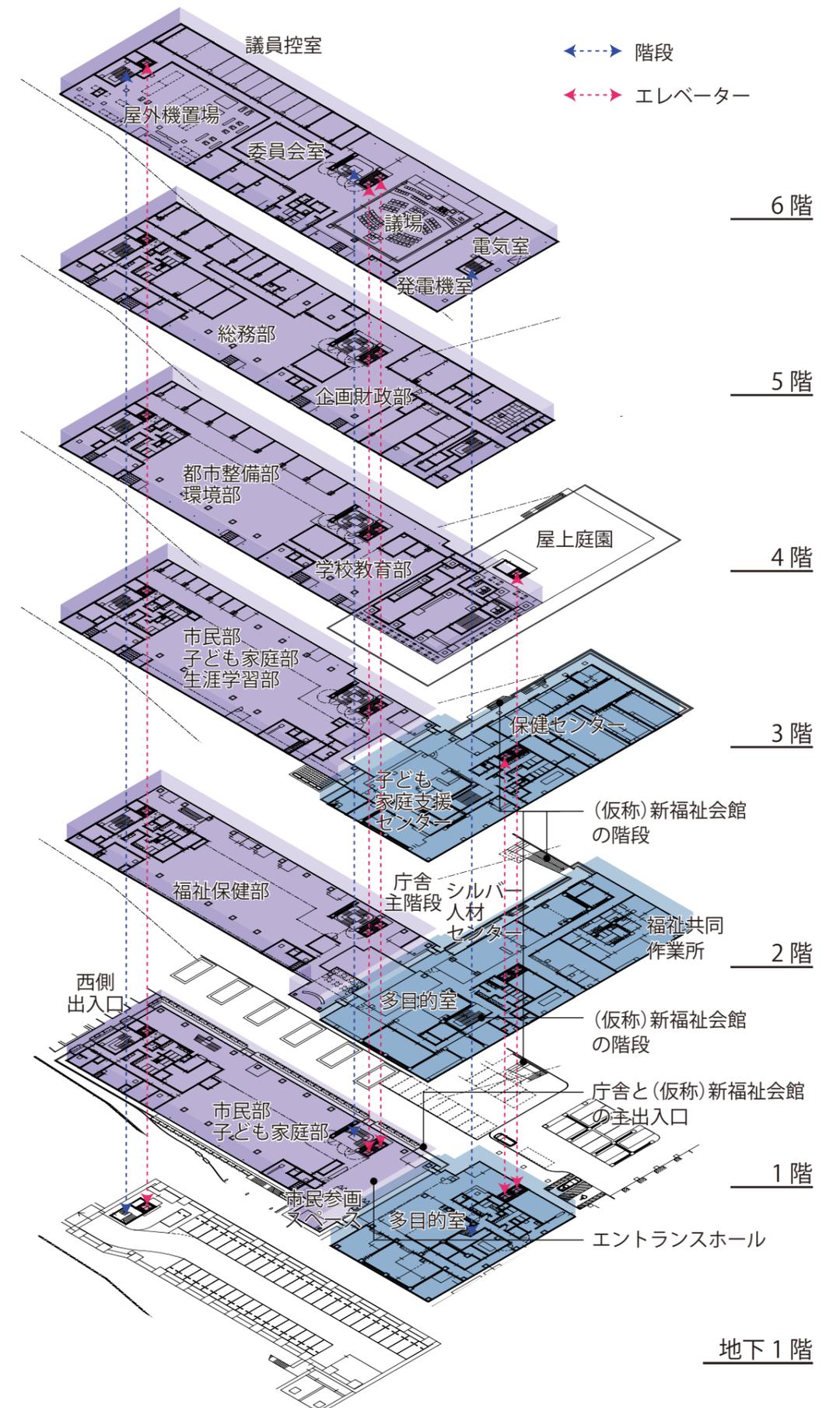
- ・エントランスホールから分かりやすい位置に庁舎と（仮称）新福祉会館に各2台エレベーターを配置します。
- ・（仮称）新福祉会館のエレベーターの1台は屋上庭園までアクセスできる計画とします。
- ・緑中央通り側（庁舎西側）にもエレベーター1台を配置し、地下まで着床する計画とします。

(3) 階段

- ・庁舎の主階段は段差を低くする等利用者の使いやすさに配慮した階段とします。
- ・（仮称）新福祉会館には建物内に階段を設置するほか、外階段で屋上庭園まで上がれるよう計画します。

(4) セキュリティ

- ・庁舎と（仮称）新福祉会館の開館時間が異なることから、わかりやすく、明確なセキュリティとなるよう計画します。

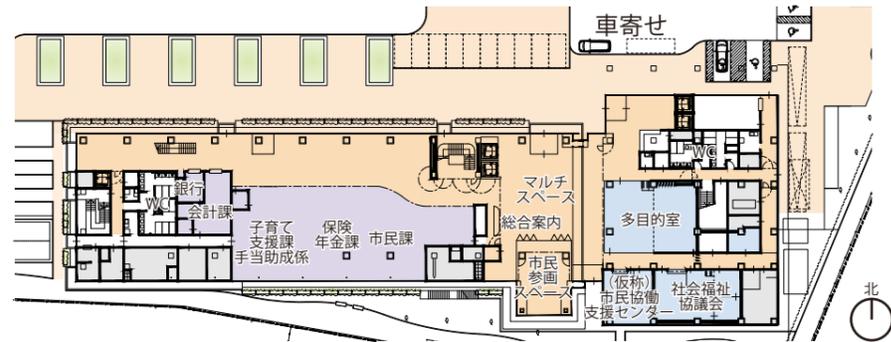


1階

庁舎は市民の利用が多い市民部、子ども家庭部を配置するほか、会計課、指定金融機関窓口等を配置します。また、(仮称)新福祉会館に社会福祉協議会を配置し、行政と連携します。

エントランスホール付近にはマルチスペースや市民参画スペースを配置し、(仮称)新福祉会館の(仮称)市民協働支援センターや多目的室と近接することで、交流の場が生まれ、様々なイベントや市民活動が可能となります。

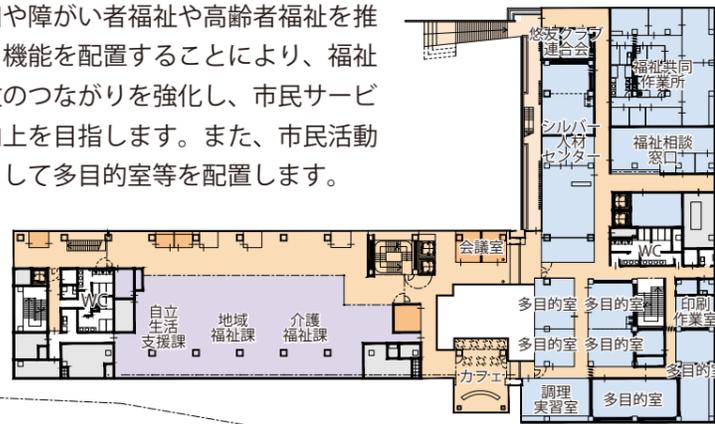
また、庁舎の待合スペースは閉庁時にも市民利用ができるような計画とします。



2階

庁舎は福祉保健部を配置します。

(仮称)新福祉会館は、福祉の総合的な相談窓口や障がい者福祉や高齢者福祉を推進する機能を配置することにより、福祉と行政のつながりを強化し、市民サービスの向上を目指します。また、市民活動の場として多目的室等を配置します。



3階

庁舎は税部門と子ども家庭部を配置します。また、コミュニティ文化課、経済課消費生活係、生涯学習課等業務関連性を考慮した配置としています。

(仮称)新福祉会館は、保健福祉と子育て・子育て支援関連の機能を配置したフロア構成とします。



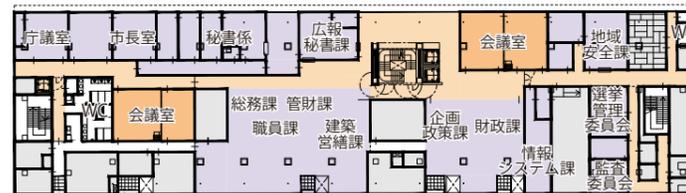
4階

環境部、都市整備部の他、業務関連性を考慮し経済課産業振興係・農業委員会を配置します。東側は学校教育部を配置します。また、(仮称)新福祉会館の屋上は、屋上庭園とし、庁舎からのアクセスを確保します。



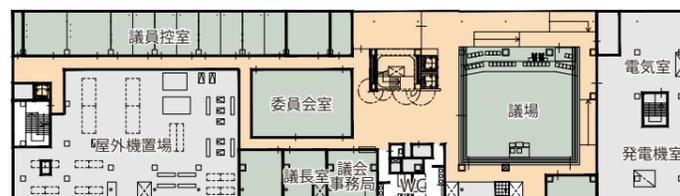
5階

庁議室、市長室等理事者諸室、企画財政部、総務部等を配置します。災害対策本部が設置される庁議室や災害時に有効に機能する大規模な会議室を複数配置するほか、地域安全課執務室周辺には災害情報室、会議室を配置する等、「防災の拠点」として機能するよう計画します。



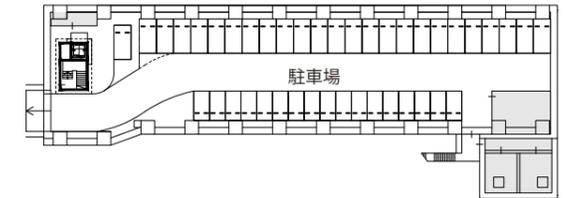
6階

議場を中心に委員会室、議員控室、議会事務局等議会関係諸室をまとめて配置します。(6階の平面図は、現在、新庁舎建設における議会施設の在り方検討会において詳細を検討しており、変更となる可能性があります。)



地下1階

公用車駐車場及び、倉庫、機械室を計画します。



執務室	議会エリア
廊下、共用部	(仮称)新福祉会館
会議、相談室	書庫・倉庫・機械室他

(1) 市民利用スペース

- 各フロアに多目的トイレを設置する計画とします。
- 子育て世代が多く訪れることが想定される庁舎の1階、3階にはキッズスペースを配置する計画とします。
- 庁舎と(仮称)新福祉会館の1階から3階にそれぞれ授乳室を設置する計画とします。



多目的トイレイメージ



授乳室イメージ



キッズスペースイメージ

3-3-1.窓口

1) 窓口の課題整理

- ・市役所窓口は、人と人が顔を合わせて対話をする業務が求められる。(相談から証明書発行まで多岐に渡る)
- ・各課ごとに必要とされるカウンターを設ける場合、長いカウンターが必要。
- ・各課ごとにカウンターを決めてしまうと、共用ができない。
- ・通常期と繁忙期で欲しいカウンター数が変わる。
- ・市民が各課の窓口を行き来する必要がある。
- ・総合窓口の導入の検討。

必要窓口数（平成 29 年度 庁舎等執務環境調査業務報告書より）

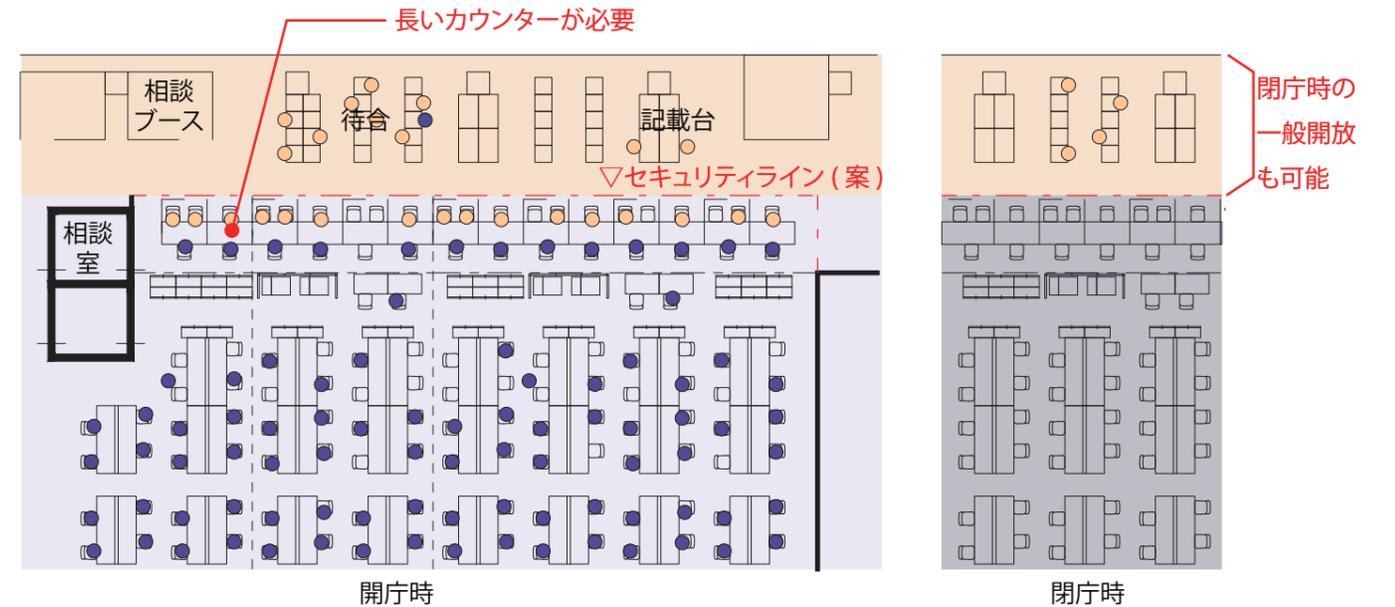
コード	課名	必要窓口数	
		通常期必要設置数	繁忙期必要設置数
120	広報秘書課	1	1
140	総務課	1	1
150	地域安全課	1	1
160	職員課	1	1
170	管財課	3	3
180	市民課 ※	11	13
190	コミュニティ文化課	1	1
200	経済課	1	1
210	保険年金課	6	7
220	市民税課	4	8
230	資産税課	2	3
240	納税課	2	2
250	環境政策課	1	1
260	ごみ対策課	1	1
270	下水道課	1	1
280	地域福祉課	4	4
290	自立生活支援課	4	5
300	介護福祉課	6	7
320	子育て支援課	3	5
340	保育課	3	9
350	児童青少年課	1	1
360	都市計画課	1	1
370	まちづくり推進課	1	2
380	道路管理課	2	2
390	建築宮籍課	1	1
400	交通対策課	1	1
410	区画整理課	1	1
420	会計課	1	1
430	庶務課	1	1
440	学務課	1	2
450	指導室	1	1
460	生涯学習課	1	1
470	議会事務局	1	1
480	選挙管理委員会事務局	1	1
500	農業委員会事務局	1	1
合計		73	93

- ※窓口数設定条件
- ・1年間の稼働日数 240日
 - ・窓口稼働率 50%

2) 窓口の形式検討

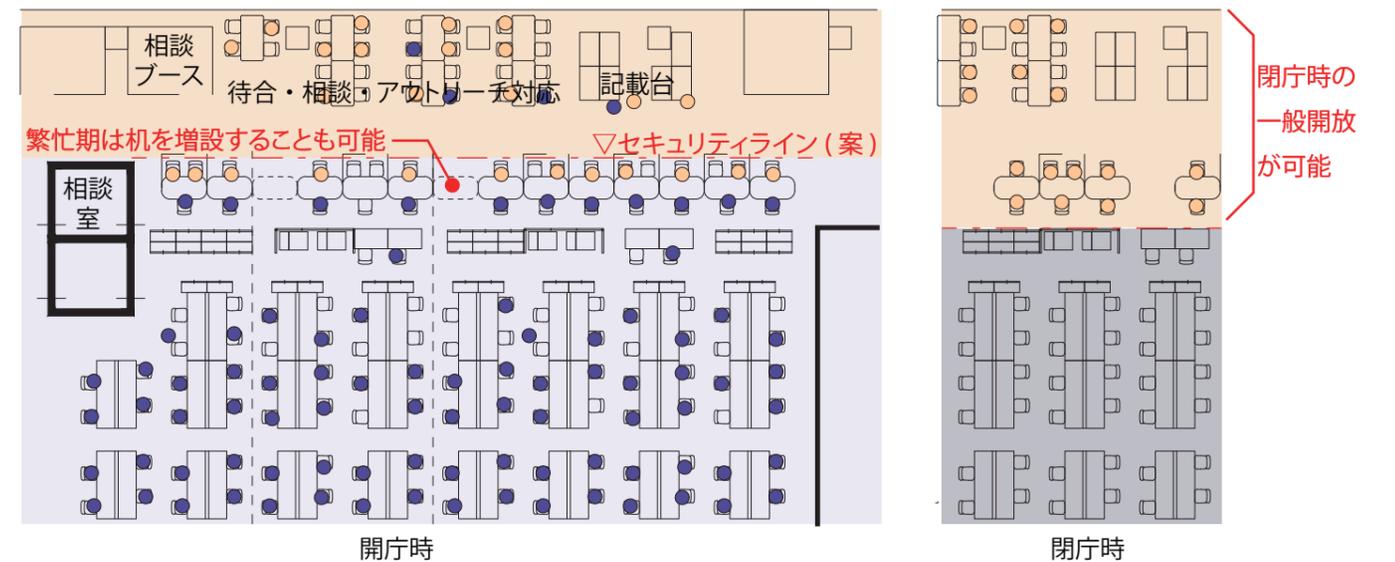
①従来型カウンター

- ・各課ごとにカウンターが必要となり、長いカウンターが並ぶ。
- ・カウンター数の増減はしにくい。
- ・閉庁後も待合を一般利用する場合、セキュリティラインはカウンターを含めて区画する。



②可動型カウンター

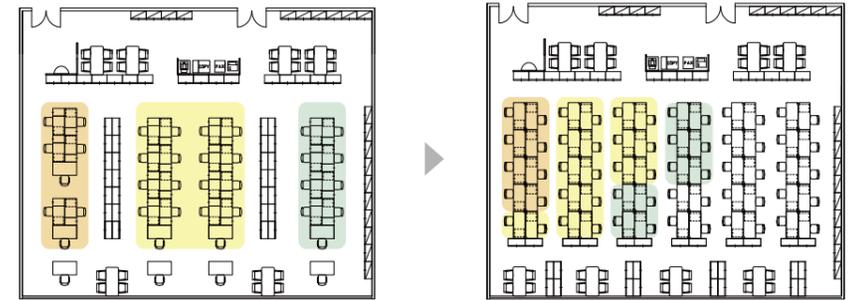
- ・可動型のカウンターとし、各課がどの机でも利用可能とする。
- ・繁忙期には別の課からカウンターを移動することも可能。
- ・閉庁後も待合を一般開放する場合、セキュリティラインはカウンターを含まない執務室のみを区画する。
- ・ノート PC やモバイルの活用で、市民が移動しないで、手続きをすることも可能にできる。



3-3-2.執務室

(1) フレキシビリティがあり機能的で業務効率化が図れる執務環境

- ・執務室は、執務室のデスクを規則的に配置し、課と課の間に障壁等を設けず、執務室全体を見渡せるユニバーサルレイアウトを採用します。
- ・ユニバーサルレイアウトにより、スペースの有効活用、人事異動や将来的な組織改正に容易に対応することができるほか、課単位での職員間のコミュニケーションの向上が期待できます。
- ・各フロアの執務室のバックヤードには集密書庫やミーティングスペース、作業スペース等を設置することで業務効率の向上に繋がります。

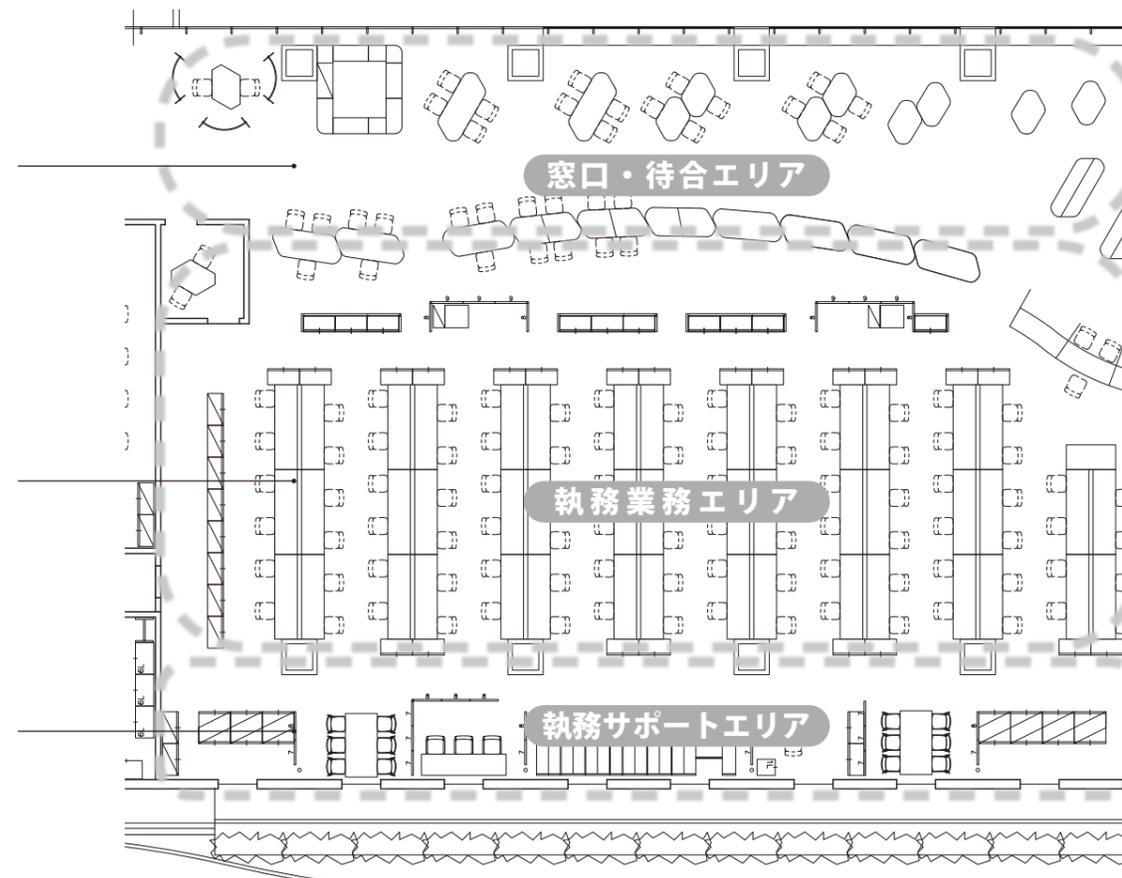


変化に対応できるユニバーサルレイアウトイメージ

(2) 3つのゾーンによる分かりやすいエリア計画

- ・市民が活動する「窓口・待合エリア」、執務を行う「執務業務エリア」、執務を行う人が打合せ等を行う「執務サポートエリア」と3つのゾーンに分けることにより、それぞれの使用者の立場に寄った使いやすい計画とします。

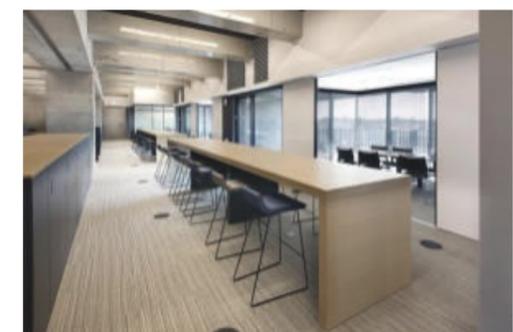
- ・住民と職員のストレス低減の為、待合席は、執務エリアに正対せず、執務の様子を気にせずに番号表示や町の情報を眺めながらの配置とします。
- ・カウンターは各種調査結果に基づいて、ハイローを用途に応じて適切に配置します。
- ・執務業務エリアは、ユニバーサルレイアウトを導入し、組織改正等に変更が容易なレイアウトとします。
- ・業務特性・執務形態にあったデスク形状(デスクスタンダード)とレイアウト配置の 패턴の検討、作成を行います
- ・打合せ作業スペースなど共用利用による、効率化とスペースセーブを図ります。



窓口・待合エリアイメージ



執務業務エリアイメージ

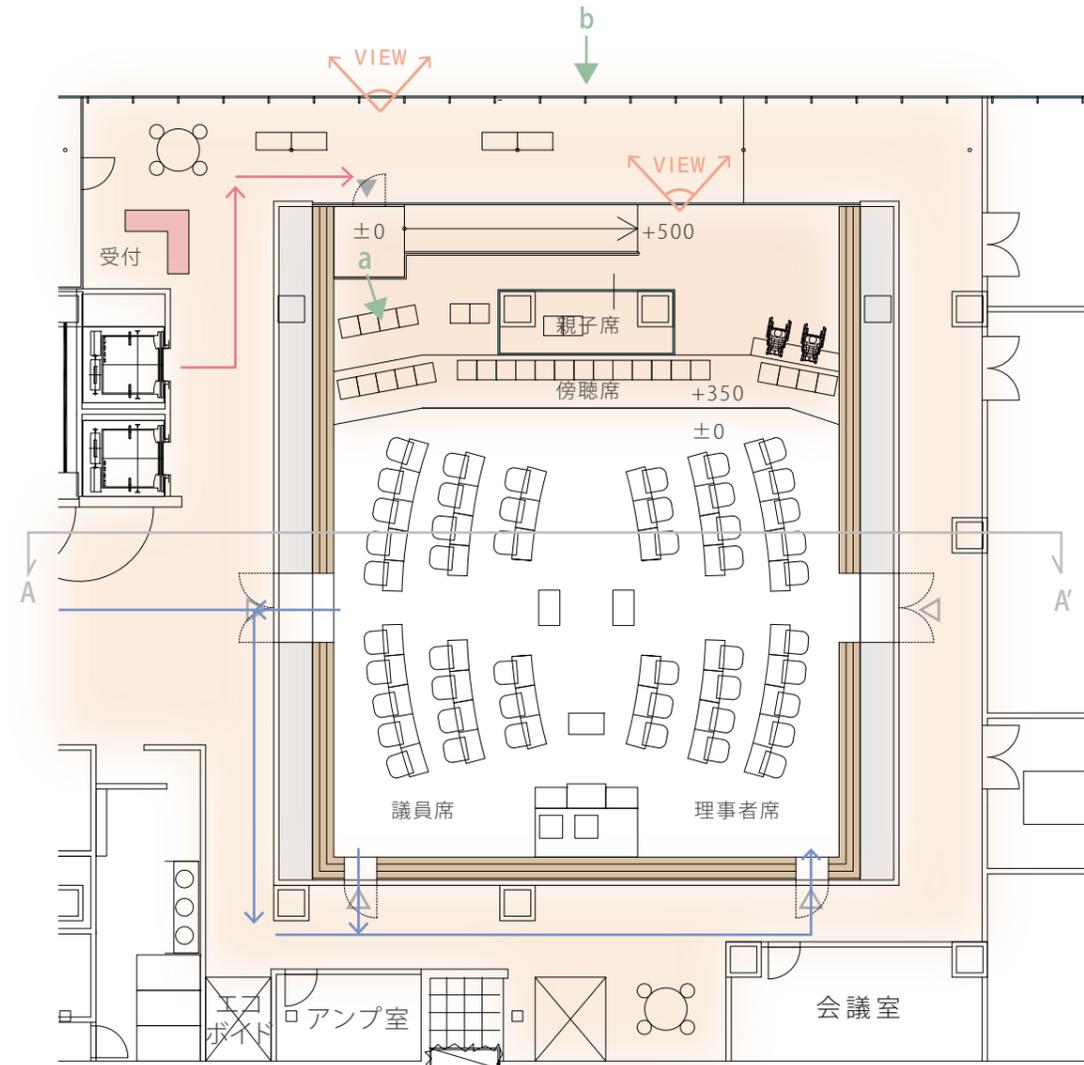


執務サポートエリアイメージ

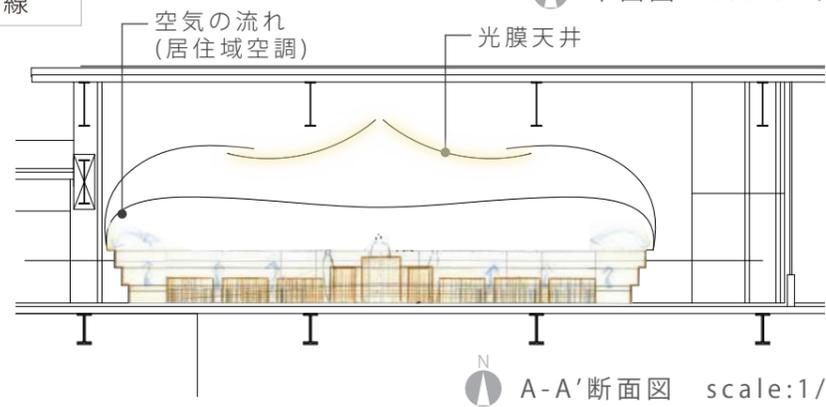
3-3-3.議場

(1)『市民』に開かれた議場・” 小金井” のシンボルとなる議場

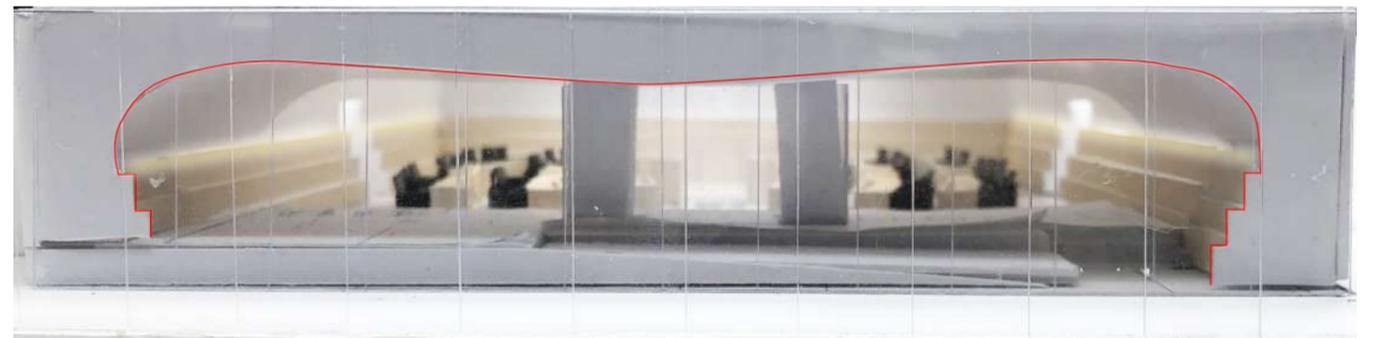
- ・議場周囲を回遊できる平面構成とすることで、市民が気軽に訪れることのできる議会フロアとします。
- ・” はげ” をイメージした段上形状となっている議場の形状が内外から分かるようにすることで、小金井らしさを感じることのできる議場とします。



→ 傍聴者動線
→ 議会動線
N 平面図 scale:1/200



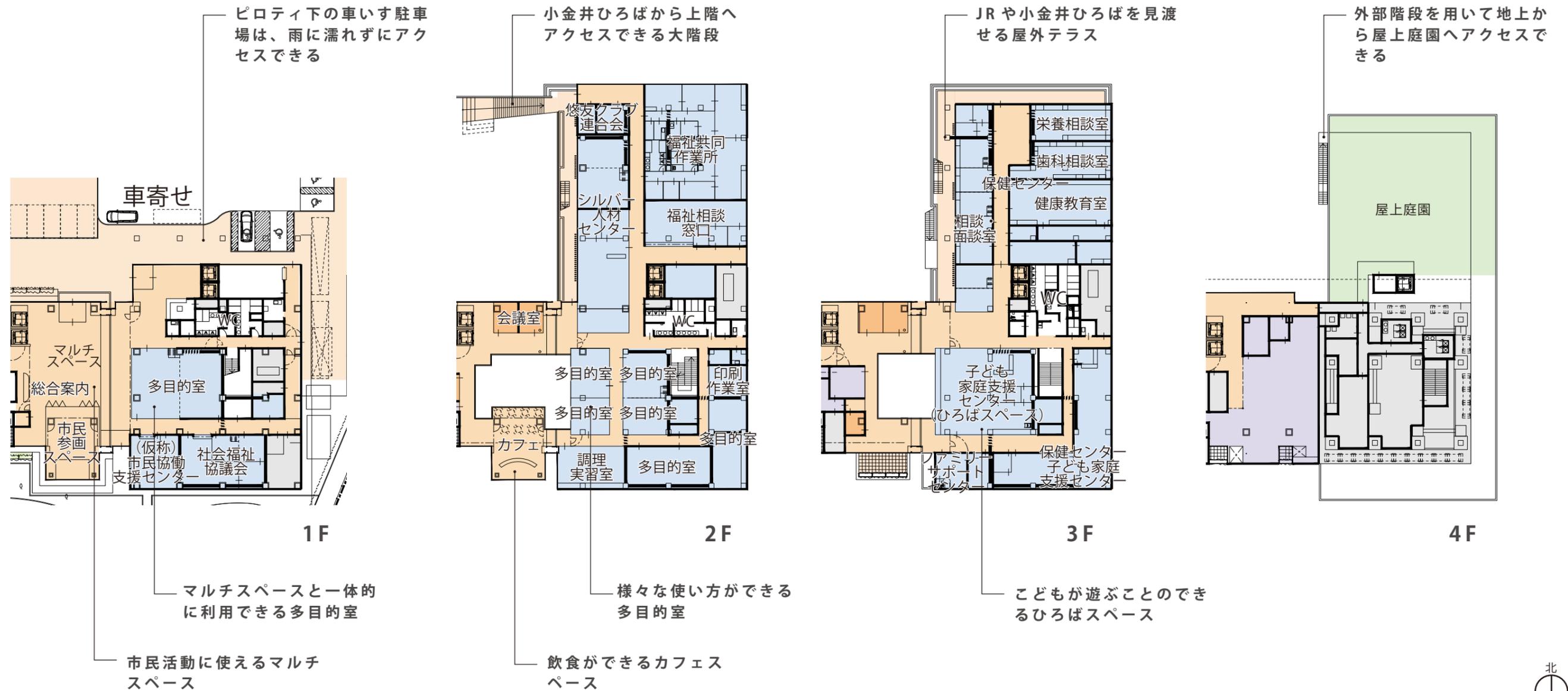
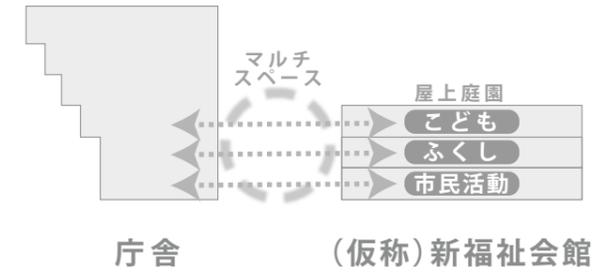
N A-A'断面図 scale:1/200



3-3-4. (仮称) 新福祉会館

(1) 庁舎と連携のとりやすい複合化のメリットを活かした平面構成

- ・ 1階は市民活動の連携がとりやすいように、(仮称) 市民協働支援センターを配置し、マルチスペースといったオープンスペースを大きくとることで、市民活動を促します。
- ・ 2階は福祉関係の機能を配置し、同フロアの庁舎機能と連携のとりやすい配置とします。
- ・ 3階は子ども関係の機能を配置し、同フロアの庁舎機能と連携のとりやすい構成とします。
- ・ 4階の屋上庭園へは、外部からもアクセスできるようにし、市民に利用されやすい計画とします。アクセスは内部のエレベーターからもアクセスできる計画とします。



小金井らしさを表現した外観計画

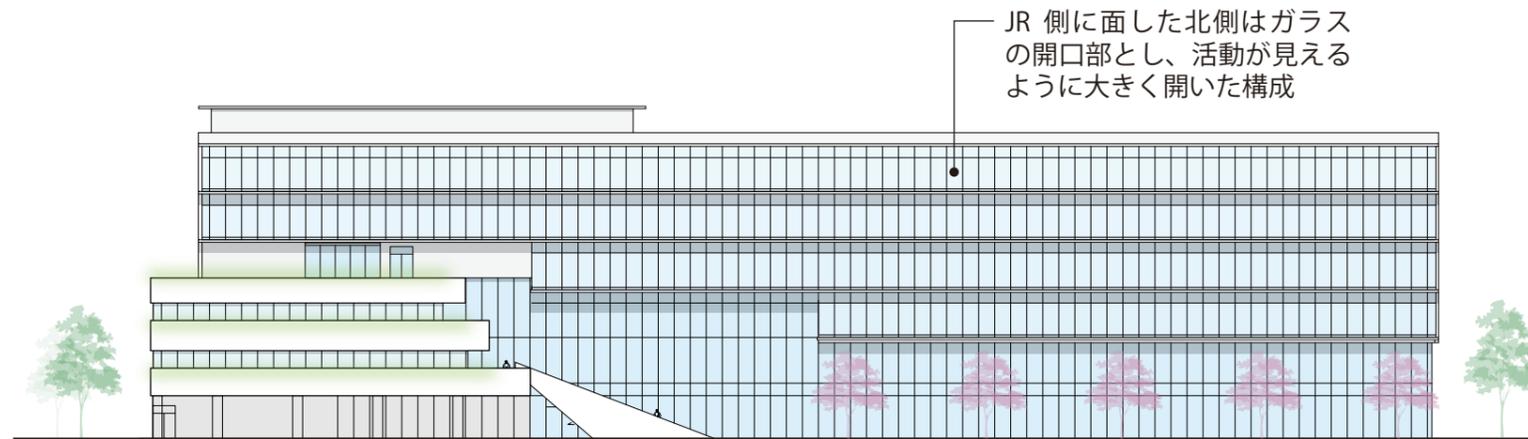
『はけ』の段形状



『階段』のある風景



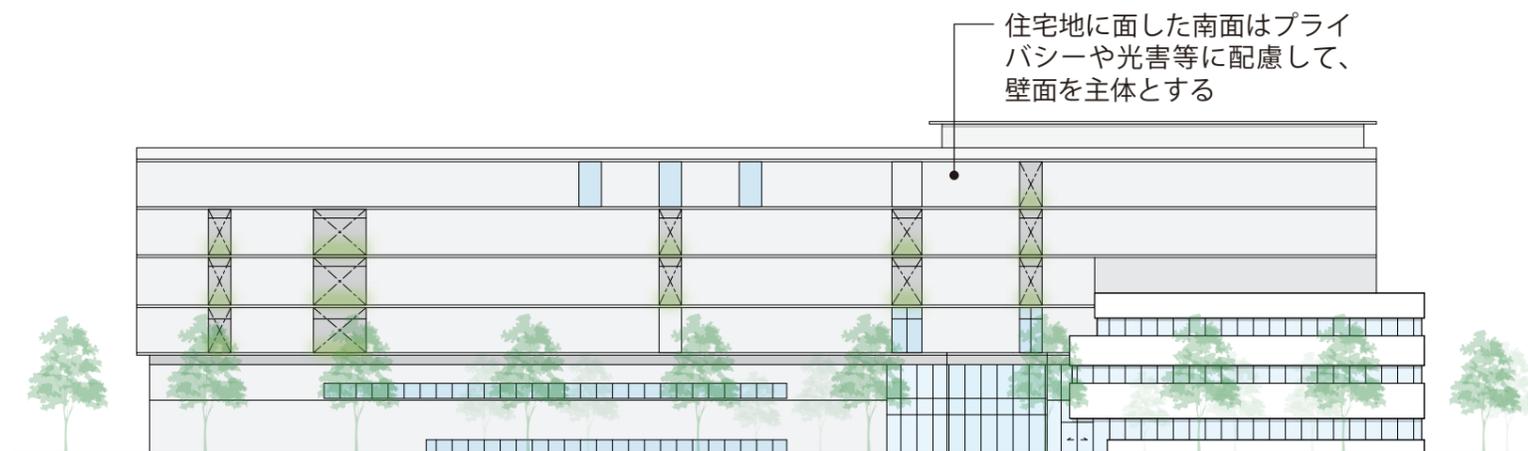
- ・小金井らしさを喚起する、東西に延びる『はけ』、『階段』のある風景といった起伏ある地形や豊かなみどりを庁舎・（仮称）新福祉社会館のデザインに取り入れ、市民の暮らしを支え、防災の拠点となり、市民の「交流の場」のシンボルとして市民に親しまれ、長く愛させる施設に相応しい外観となるよう計画します。
- ・北面は JR 中央線に面しており、電車に乗っている多くの人々から見えることを考慮し、ガラスの開口部とし、活動が見えるように大きく開いた構成とします。
- ・東・西・南面は周辺環境に対するプライバシーや光害等に配慮して、壁面を主体とした構成とします。
- ・（仮称）新福祉社会館は植栽等の工夫により、緑に包まれた丘のような構成となるよう計画します。



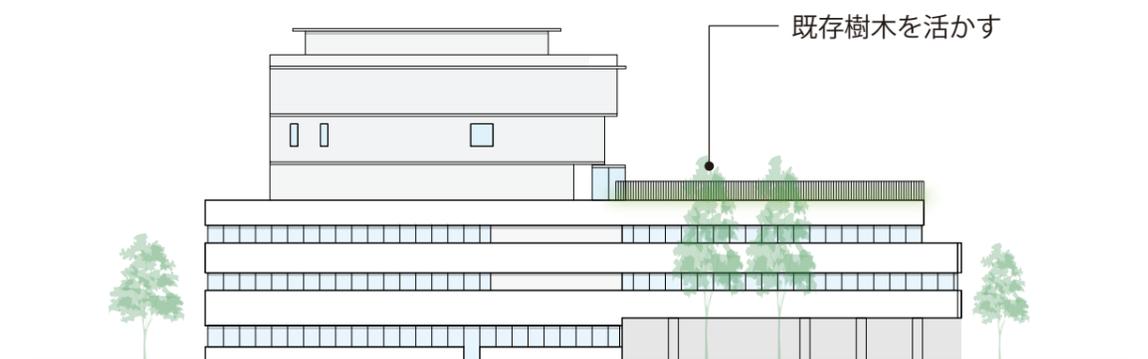
北立面図



西立面図



南立面図



東立面図

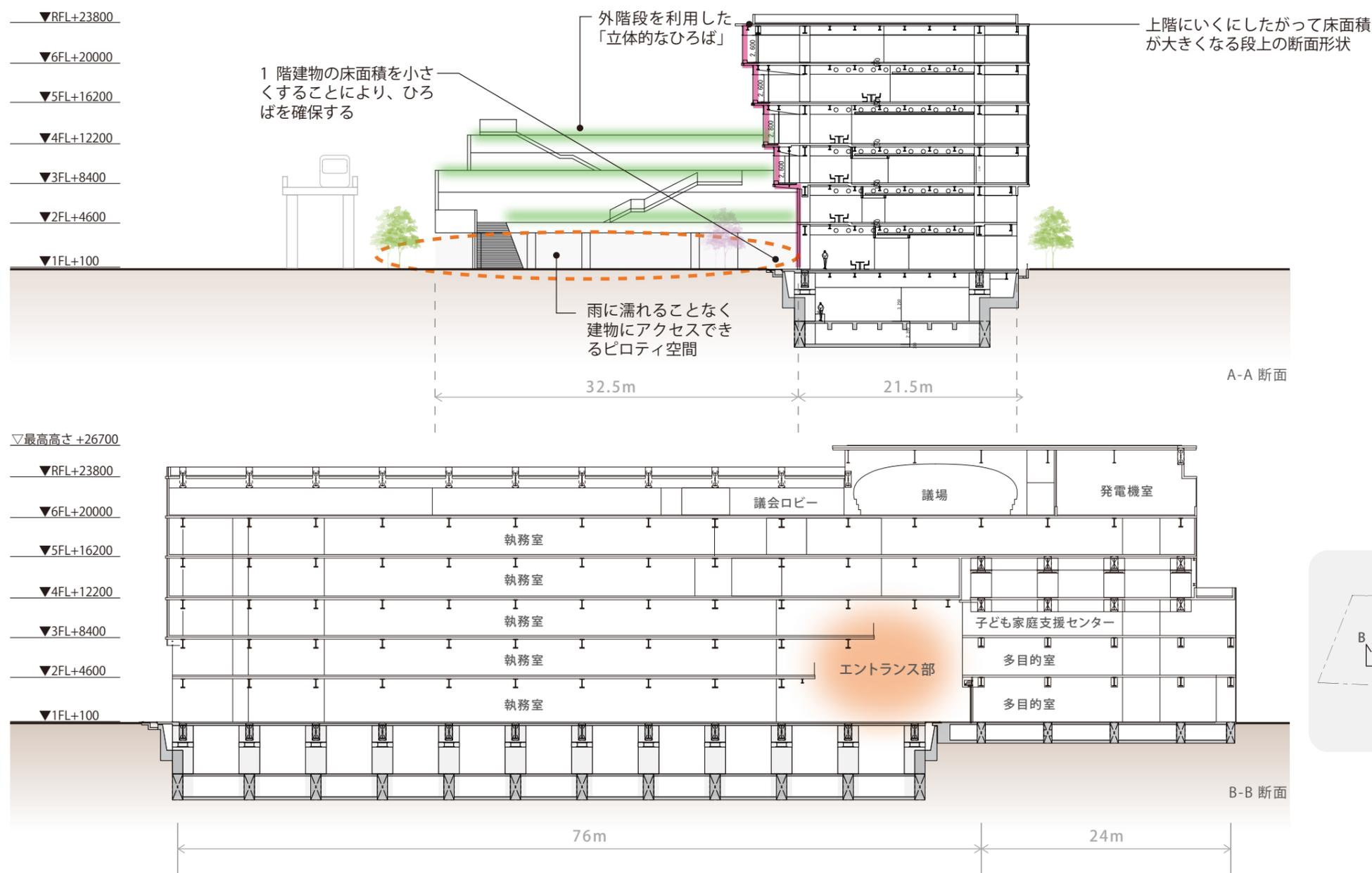
ひろばを確保する断面計画

(1)「段上形状」の庁舎

- ・建物1階の床面積を小さくするとともに、建物全体の面積を確保するため、上層階になるにしたがって床面積が大きくなる段上形状の庁舎とします。段上形状とすることで、ひろばを大きく確保するとともに、庁舎の適正な床面積を確保できる計画とします。
- ・庁舎と（仮称）新福祉社会館が重なるエントランス部を3層吹抜けとすることで、開放感、明るさを確保します。また、相互の活動が見えることにより、コミュニケーションのネットワークが広がり、相互利用を促すことで、市民活動を活性化させます。

(2)「立体的なひろば」が繋がる（仮称）新福祉社会館

- ・1階のひろば兼臨時駐車場から外階段を利用して屋上庭園までアクセスできる、「立体的なひろば」を計画します。
- ・（仮称）新福祉社会館の1階部分を大きなピロティ空間とすることで、雨に濡れることなく建物にアクセスできる計画とします。



小金井の“自然”を活かした省エネ・省コストの実現

○パッシブ手法を積極的に導入

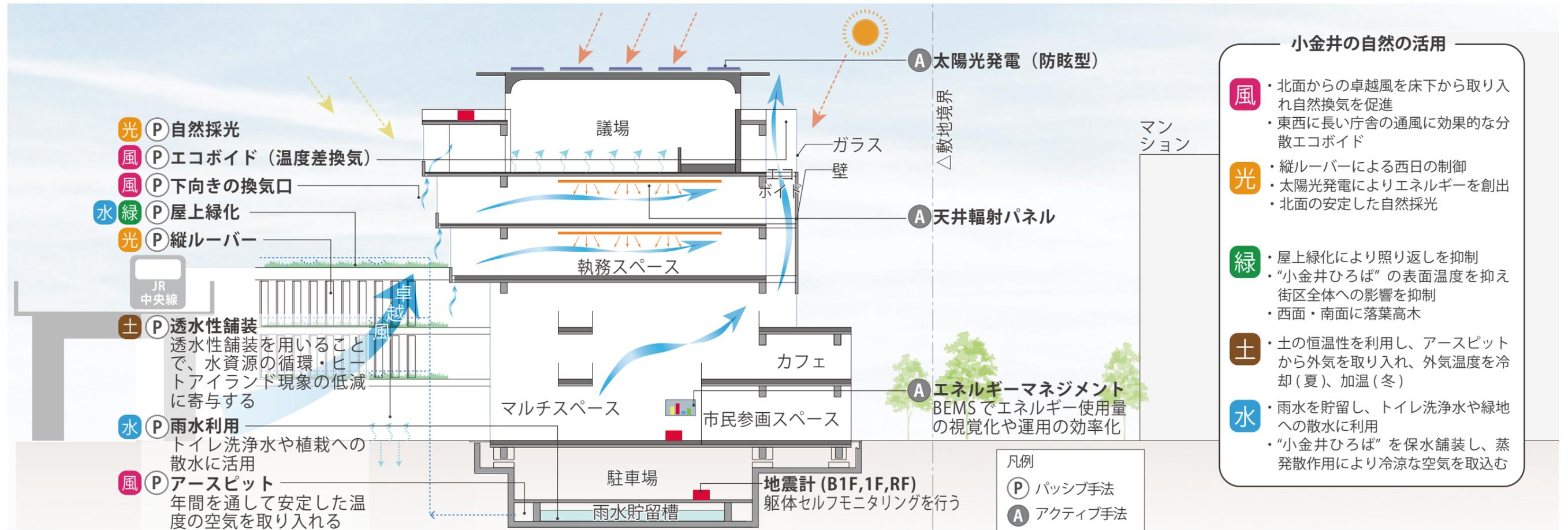
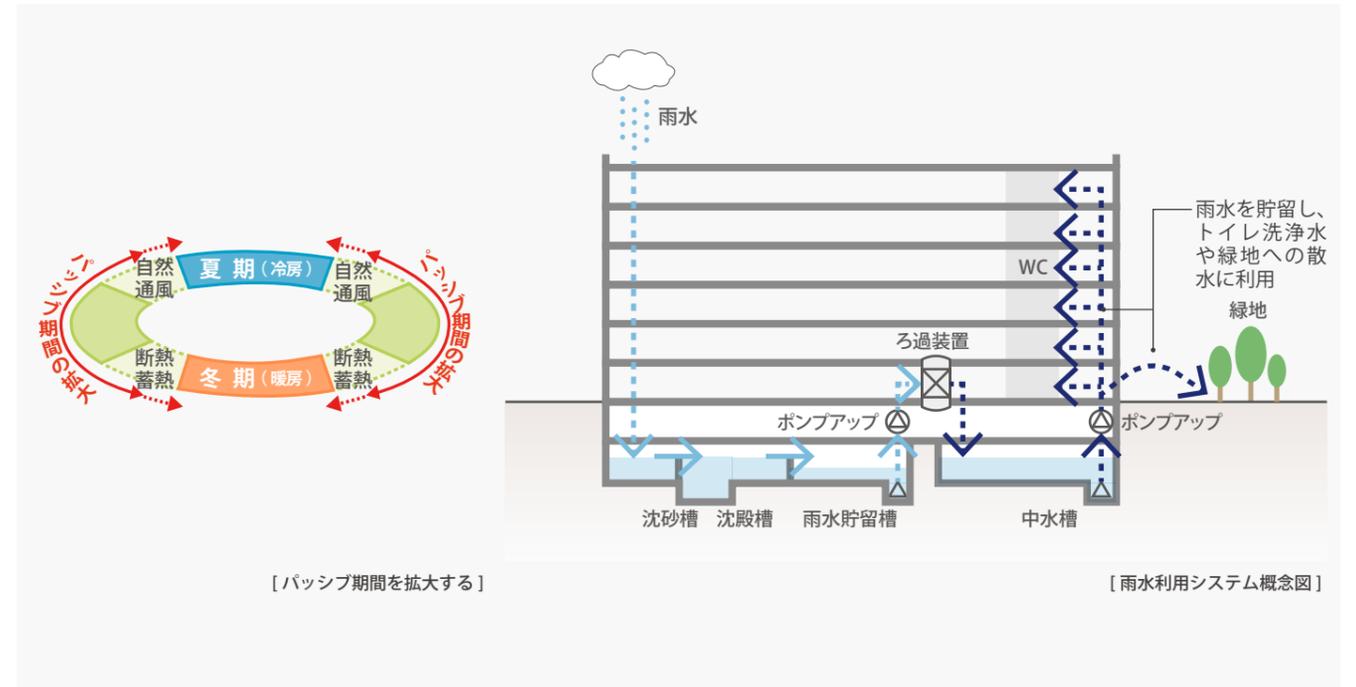
- ・東西に長い敷地特性や建物形状を活かし、卓越風、自然採光等のパッシブ手法を積極的に導入します。
- ・自然エネルギーを効率よく活用することで、パッシブ期間（冷暖房運転なし）の拡大を図り、エネルギー使用量を削減します。

○アクティブ手法を効果的に組み合わせる

- ・高効率設備を設置するアクティブ手法を効果的に組み合わせ、心地よい環境を作りつつ、環境負荷軽減に配慮した建物にします。

○雨水を有効活用する仕組み

- ・雨水は、自然の循環サイクルとして貴重な水資源となるため、雨水を貯留し、トイレ洗浄水や緑地への散水に利用することで省資源を実現します。
- ・車路には、透水性の合材を使うことで、雨水を地下へ浸透させ、敷地外への雨水の流出を抑制しながら、水資源の循環に寄与します。
- ・歩行路は、保水性の高い土を固めた舗装とし、輻射によりヒートアイランド現象を低減します。



[敷地特性を最大限活かした環境づくり]

1. バリアフリー・ユニバーサルデザイン (UD) の基本的な考え方

- ①ユニバーサルデザインとは
年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って快適な環境をデザインすることです。
- ②バリアフリーとは
障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味です。
ユニバーサルデザインは、「はじめからできるだけ多くの人利用しやすいことをデザイン」する意味で、バリアフリーを包含し、発展させた考えと言えます。



[ユニバーサルデザインの基本的な考え方]

2. 方針

- ①「都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に基づき、さまざまな立場の視点に立って、多くの人利用しやすい建築計画を行います。
- ②「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」における建築物移動等円滑化基準、「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準」、「東京都福祉のまちづくり条例」に基づいた施設計画を行います。
- ③特に配慮が必要な施設利用者へのヒアリングを行いながら（UD レビュー）、すべての人が快適に利用できる施設を目指します。

- ・都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン
- ・バリアフリー新法
- ・官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- ・東京都福祉のまちづくり条例

+

UD レビュー

[すべての人が快適に利用できる施設づくりを目指す仕組み]

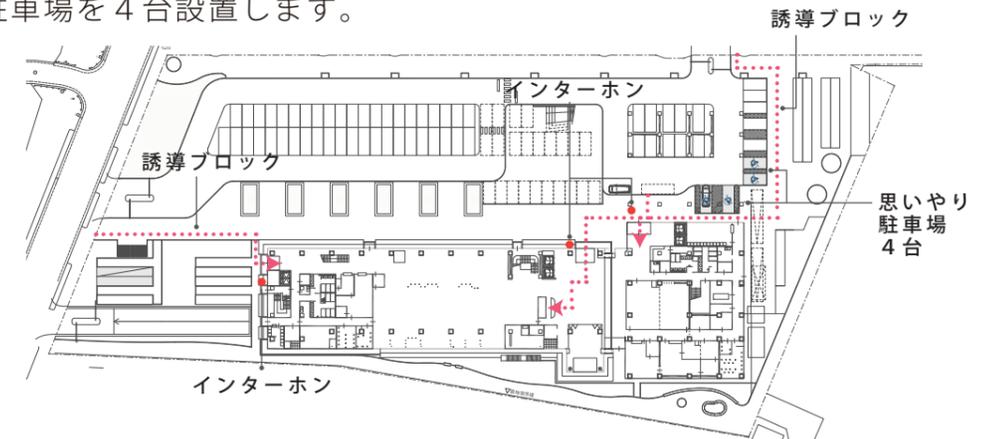
3. ヒアリング (UD レビュー)

高齢者団体、障がい者団体（視覚障がい、聴覚障がい、身体障がい等）、子育て関連団体に、ヒアリングを行い、コスト・効果等を考慮して設計へフィードバックを行います。

4. バリアフリー・ユニバーサルデザイン計画

■外部

- ①敷地の入口から建物で一番近い西出入口、福祉会館のピロティ部にある車寄せから主出入口、敷地北側から主出入口まで誘導ブロックを設置し、3つの主出入口にはインターホンを設置して、困った時には誰もが、施設内の人に呼びかけられる計画します。
- ②車寄せから総合案内までの動線には誘導ブロックを設置し、視覚障がい者を誘導します。
- ③敷地内の段差を極力なくし、傾斜路は1/15以下として計画します。
- ④思いやり駐車場を4台設置します。



[バリアフリー・ユニバーサルデザイン計画]

■内部

- ①エントランスから入った時に全体が見わたせるわかりやすい建物構成とします。また、エレベーターや階段は分かりやすい位置に計画します。
- ②エレベーター
庁舎・(仮称)新福祉会館ともに、車椅子利用者や視覚障がい者の利用に配慮したエレベーターを設置します。
- ③階段
主な階段は、バリアフリーに配慮した勾配とし、両側に手摺を設け、階段の上段と下段には点字ブロックを敷設します。
- ④多機能トイレ
誰もが利用できる多機能トイレを全ての階に設置します。オストメイトは、利便性を検討し、庁舎・(仮称)新福祉会館の1階にそれぞれ設置します。
1～3階は多目的シートとベビーベッドを適宜設置します。
- ⑤授乳室は、庁舎と(仮称)新福祉会館の1～3階のそれぞれに計画します。
- ⑥サイン・情報ツール
情報コーナー、掲示板、案内板等は誰もが分かりやすい位置、高さ、形状とします。
トイレの付近には触知案内板を設けます。
デジタルサイネージには、文字情報を表示する方針とします。
- ⑦難聴者用ループコイル
議場内の傍聴者エリアにループコイルを検討します。

1. 防災計画

防災拠点として機能する複合庁舎

(1) 建物の構造

- ・災害拠点となる庁舎は、発災後、速やかに活動できるよう免震構造とします。
- ・災害ボランティアセンター等が設置される（仮称）新福祉会館は、建物の低層化を図るとともに、構造体分類Ⅰ類に求められる重要度係数 1.5 を採用した上で、耐震構造とします。

(2) 業務継続計画

- ・非常用発電設備を設置し、7日以上機能維持できる自立した建物を計画します。
- ・地下ピットに雑用水層及び緊急排水層を設置し、発災時に下水道が破断してもトイレの使用ができるよう計画します。
- ・敷地内にある非常災害用井戸については、引き続き発災時に利用できるよう、建物南東部に移設します。

(3) 庁舎

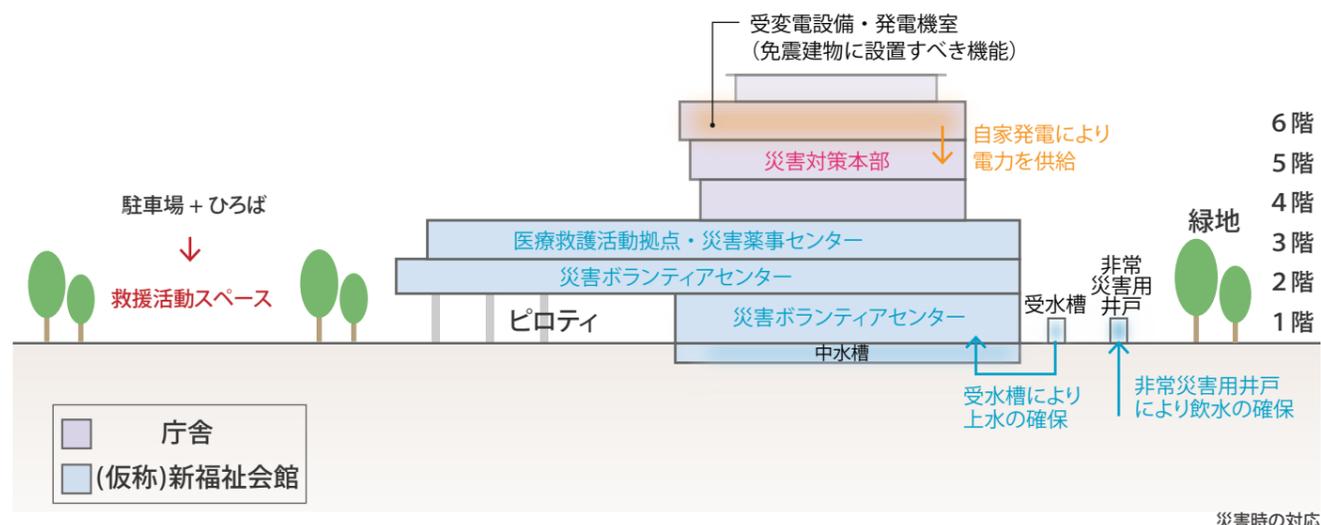
- ・発災時には、庁舎 5 階の庁議室等を転用し、災害対策本部を設置するほか、地域安全課執務室及び災害情報室等を一体的に活用し、情報の集約化を図ります。
- ・5 階の会議室、6 階の委員会室は関係機関等の協議、調整のためのスペースとして転用できるように計画します。

(4) （仮称）新福祉会館

- ・（仮称）新福祉会館のマルチスペースや多目的室は災害ボランティアセンターに転用します。また、3 階は医療救護活動拠点、災害薬事センターに転用します。
- ・ピロティ空間は物資の荷揚げや荷下ろし、支援物資等の仮置き場として使用します。

(5) ひろば

- ・建物北側のオープンスペース等のひろばや駐車場は、極力段差をなくし、一体的に利用できるようにします。

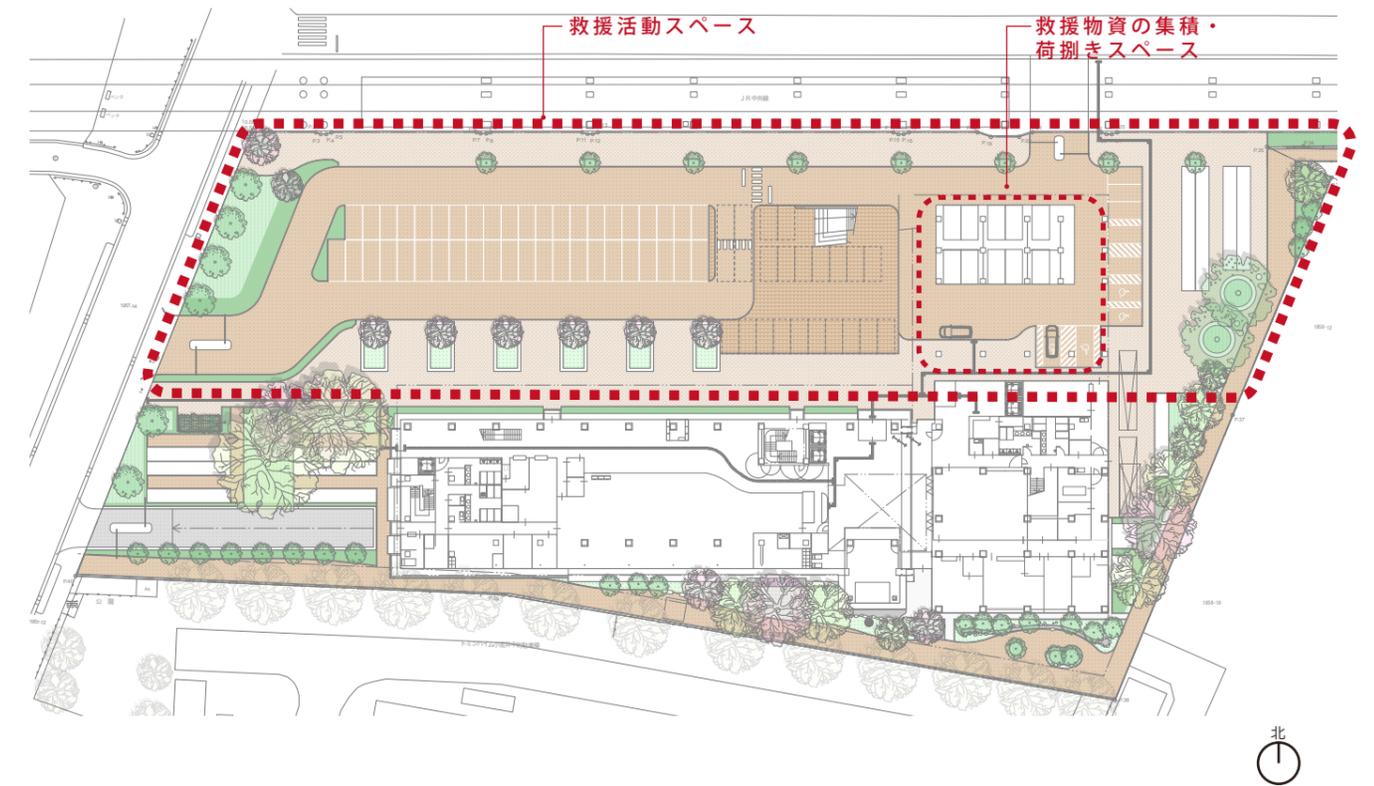


災害時の対応

2. 災害拠点について

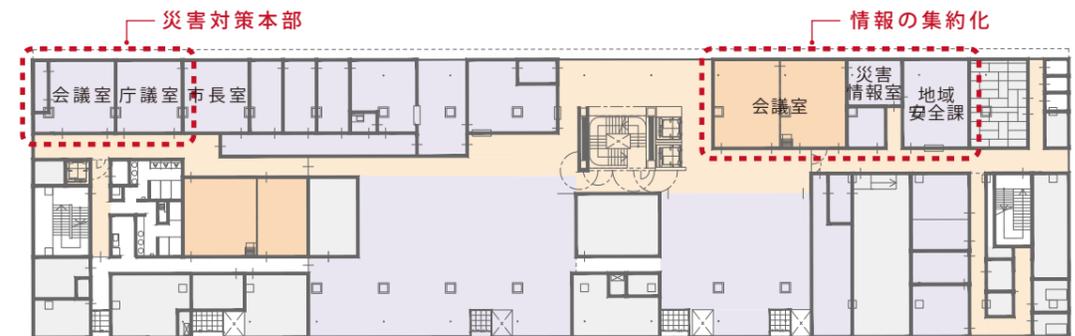
(1) 外構について

- ・建物前面の駐車場等のオープンスペースは災害時には、救援活動スペース等として活用します。
- ・雨をしのげるピロティ部は車両の緊急車両の乗り入れ・救援物資の集積や荷捌きスペースなどとして活用します。



(2) 災害対策本部について

- ・発災時には、庁舎 5 階の庁議室等を災害対策本部に転用し、設置します。
- ・地域安全課及び災害情報室は一体的に活用し、情報の収集・発信を行います。



5F

1. 計画概要

- ・庁舎・(仮称)新福社会館それぞれのエントランスホールから分かりやすい位置にエレベーターを配置します。
- ・庁舎は、西側端部にもエレベーターを配置し、ストレッチャーが乗り入れることができるように定員 20 名の人荷用エレベーターを設置します。
- ・(仮称)新福社会館のエレベーター 1 基は屋上まで行くことができる計画とします。
- ・乗用エレベーターはバリアフリー法の移動等円滑化基準に適合した仕様とします。

2. エレベーター計画：庁舎

- ・エレベーターを利用するのは 3～6 階の職員が利用すると想定し、ピーク時(出勤時)に、運転間隔が 30 秒以下となるような計画とします。
 - ・エレベーターの速度は 90m/min とします。
- ※職員の想定人数は、平成 31 年 4 月 1 日現在の人数とします。
 ※エレベーターの乗り込み人数は乗車率 80%とします。

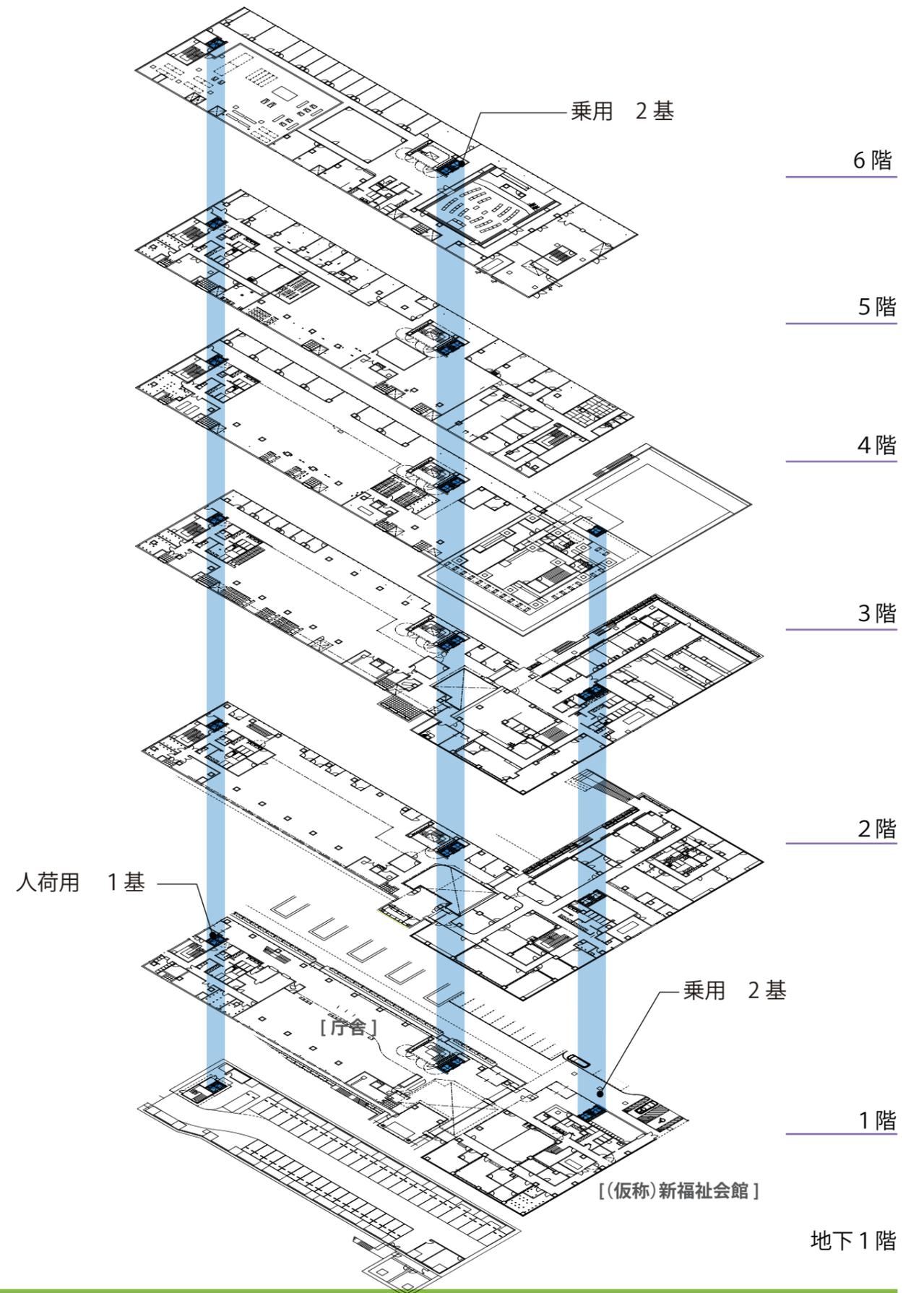
□乗用 (車椅子対応型) 2 基
 [仕様]
 定員 : 15 名
 扉開幅 : 900mm
 かご内法 : 1600mm×1500mm
 速度 : 90m/min

□人荷用 1 基
 [仕様]
 定員 : 20 名
 扉開幅 : 1100mm
 かご内法 : 1300mm×2300mm
 速度 : 90m/min

3) エレベーター計画：(仮称)新福社会館

- ・ベビーカー利用者 10 組、車椅子利用者 4 名が一度に来た場合を想定し、5 分間で輸送が可能な輸送能力の仕様とします。
- ・エレベーターの速度は 60m/min とします。
- ・エレベーターの乗り込み想定人数はベビーカー 2 組または、車椅子利用者 2 名とします。

□乗用 (車椅子対応型) 2 基
 [仕様]
 定員 : 15 名
 扉開幅 : 900mm
 かご内法 : 1600mm×1500mm
 速度 : 60m/min



1.ひろばの設置について

- ・小金井ひろば：庁舎の北側は、日常的には駐車場および歩行者や車輛の通路として機能させる舗装地を整備するが、段差や立ち上がった構造物を極力少なくすることで、催事にも対応出来る広場型の整備を行います。広場内には市の花であるサクラを植栽し、小金井市の顔となる広場を整備します。
- ・ウェルカムひろば：公道に面した敷地の西側には、市民の憩いのスペースとなるような広場を整備します。現在の計画地は藤棚を有する公園なので、新設する広場にも拠り所となる藤棚の復刻を提案します。



ウェルカムひろばイメージ：ケヤキと藤棚

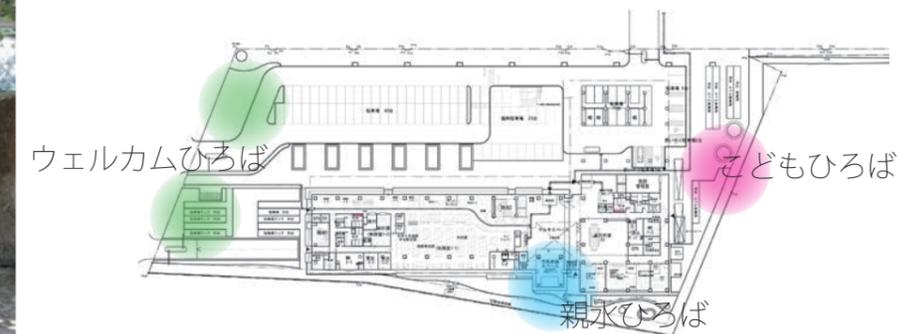


親水ひろばイメージ：レインガーデン



こどもひろばイメージ：既存樹木とのふれあい

- ・親水ひろば：庁舎の南側、市民参画スペースの外部には、雨の日に水面が出現するレインガーデンとして整備します。普段は砂利敷きの枯れ流れと枯れ池は、雨水を集めて池や流れとなり、雨が降った後も数日間、周囲の水辺を好む植物と相まって、親水性のある空間を創り出します。
- ・こどもひろば：敷地の東側には、こどもの遊びを促進する広場を整備します。
- ・なお、駐車台数、駐輪台数、ひろば等の外構については実施設計で見直しを行います。



2.ひろばの舗装について

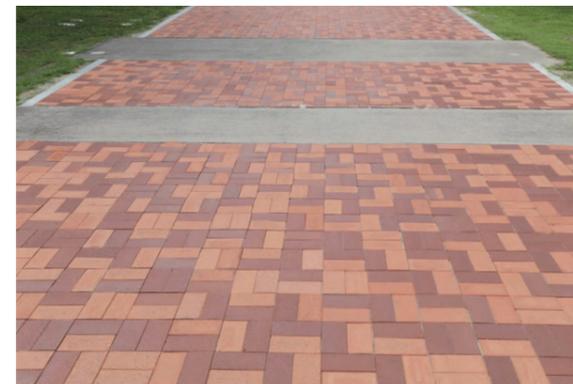
- ・ひろばは、現状の土の景観を将来へ受け継ぎながら、土の地面が持つ微気候調整機能も将来へ受け継ぐ計画とします。
- ・車路：土っぽい舗装として脱色アスファルト舗装を想定します。
- ・歩行路：土を固めた舗装として硬化土舗装（間伐材ウッドチップ舗装）を想定します。保水性が高く、輻射によるヒートアイランド現象が低減が期待できます。
- ・臨時駐車場：土を焼いた舗装としてレンガ舗装を想定します。吸水性が高く、雨水の保水能力があります。また、降雨後も敷砂や碎石層に蓄えられた雨水を毛細管現象で吸い上げ、蒸散することで、周囲の気温を下げる効果が期待できます。



脱色アスファルト舗装イメージ



硬化土舗装（間伐材ウッドチップ舗装）イメージ



レンガ舗装イメージ

